

「製造業における外国人材受入れに向けた 制度説明会」を開催します

昨年12月25日、外国人材の受入れに向けて、「政府基本方針」及び各業種の「分野別運用方針」が閣議決定され、経済産業省の所管では、(1)素形材産業 (2)産業機械製造業 (3)電気・電子情報関連産業の3業種において分野別運用方針がとりまとめられました。

中国経済産業局では、当省所管3業種の分野別運用方針を踏まえ、本年4月1日から始まる外国人材受入れの新制度の概要について該当業種及び関係者の皆さまに広く情報提供させていただくため、説明会を開催いたします。

1. 開催日時及び場所

平成31年2月21日(木)

広島合同庁舎2号館6階共用第7会議室(広島市中区上八丁堀6-30)

【1回目】13:30~14:30 (13:00~受付)

【2回目】15:30~16:30 (15:00~受付) ※どちらも同じ内容です

<重要>説明会の受付は2号館1階北側入口にて行います。受付にて入館証を

お渡ししますので、個人で入館手続きをしていただく必要はございません。

2. 内容

本年4月1日から受入れを開始する新制度及び当省所管3業種の「分野別運用方針」についての概要説明

3. 定員

各回100名程度 ※先着順

4. 参加費

無料

5. 申込み方法

下記URLから申込フォームに入力・送信ください。

▶ <https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/chugoku02/jinzai>

※1機関2名様までしかご参加いただけません。ご了承ください。

<参考>

「『製造業における外国人材受入れに向けた制度説明会』を開催しました」

▶ <http://www.meti.go.jp/press/2018/01/20190121002/20190121002.html> 【経済産業省HP】

中国経済産業局 地域経済部 産業人材政策課
TEL: 082-224-5683 FAX: 082-224-5765
担当: 山崎、阿比留